

## 虐待防止計画

【2021年度（202104～202103）】

### ① 予防のための取組の実施

- 虐待事例の啓発、広めに捉えた虐待に関する知識の周知
- 認知症や障害介護に関する適切な介護方法の啓発
- 全社研修において虐待防止（権利擁護など）研修を実施

### ② 早期発見のための取組の実施

- 相談窓口の周知      ・ ・ ・ 相談窓口を従業員・利用者に周知する。
- 通報義務の周知

### ③ 事例への適切な対応力育成のための取組の実施

- 対応マニュアルの委員会での習熟
- 対応方法の向上精査とマニュアルへの反映
- 参考事例や行政情報の収集・検討

### ④ 次年度虐待防止計画の策定